【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年８月13日
【四半期会計期間】	第18期第３四半期（自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日）
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　榊原　暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号
【電話番号】	052（883）0791（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　鈴木　良夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号
【電話番号】	052（883）0850
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　　鈴木　良夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期 第３四半期連結 累計期間	第18期 第３四半期連結 累計期間	第17期
会計期間		自 平成24年10月１日 至 平成25年６月30日	自 平成25年10月１日 至 平成26年６月30日	自 平成24年10月１日 至 平成25年９月30日
売上高	（千円）	7,251,391	8,940,069	10,405,367
経常利益	（千円）	444,562	131,202	141,936
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）	（千円）	233,120	△47,025	△486,252
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	202,724	△105,224	△404,736
純資産額	（千円）	2,545,901	5,511,231	1,968,349
総資産額	（千円）	10,960,273	14,466,990	11,767,138
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）	（円）	7.80	△1.43	△16.45
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	7.79	―	―
自己資本比率	（%）	22.1	37.0	15.6

回次		第17期 第３四半期連結 会計期間	第18期 第３四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日	自 平成26年４月１日 至 平成26年６月30日
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	△2.43	5.70

（注）１　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　売上高には、消費税等は含まれておりません。

３　当社は、平成25年10月１日付で株式１株につき５株、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

４　第18期第３四半期連結累計期間及び第17期の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。

５　第17期第３四半期連結累計期間及び第17期の数値は、連結子会社において不適切な売上計上が行われていたことに伴う遡及処理後の数値であります。また、過年度の訂正を行い、平成26年６月13日にそれぞれ訂正報告書を提出しております。

２【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ジャパンベストレスキューシステム株式会社）、子会社８社及び関連会社７社により構成されており、コールセンター事業、会員事業、企業提携事業、加盟店事業、少額短期保険事業、自動車賃貸事業及び環境メンテナンス事業を主たる業務としております。

当第３四半期累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

〈会員事業〉

平成25年12月に、インターネット取次事業を行うネット110番株式会社の発行済株式の70.0%を取得したため、新たに会員事業において、インターネットの取次事業が加わりました。また、同社を第１四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

〈その他の事業〉

平成26年２月に、電源機器及びLED照明の開発・製造・販売を行う日本電源技術社株式会社の第三者割当増資による発行済株式の49.1%（現持分比率25.5%）を取得したため、新たに電源技術事業が加わりました。また、同社を第２四半期連結会計期間より持分法適用関連会社に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書の訂正報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、平成26年６月13日付けで公表いたしましたとおり、当社連結子会社による不適切な売上計上処理が判明し、遡及処理を行いました。本件につきましては、株主及び取引先をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。現在当社グループでは、再発防止策を策定し、全役職員が一丸となって、その徹底に努めております。

なお、以下の記載にあたりましては、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正を反映した数値によっております。

(1) 業績の状況

当第３四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策及び日銀の金融政策による円安や株価上昇に支えられ、輸出環境の改善等による緩やかな景気回復傾向がみられました。しかしながら、平成26年４月１日の消費税増税前の駆け込み需要とともに増税後の反動減もみられ、東欧の不安定な情勢や原油の高騰に伴う物価上昇等も加わり、先行きが不透明なままで推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける」という経営理念に基づき、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

当第３四半期連結累計期間における売上高は、8,940,069千円（前年同期比23.3%増）、営業利益は285,867千円（前年同期比37.8%減）となりましたが、持分法による投資損失162,273千円の計上により、経常利益は131,202千円（前年同期比70.5%減）となりました。投資有価証券売却益が287,742千円あったものの、当社連結子会社の行った不適切な売上計上の調査に係る過年度決算訂正関連費用93,916千円や、法人税等390,719千円の計上により、四半期純損失は47,025千円（前年同期は四半期純利益233,120千円）となりました。

なお、当第３四半期連結累計期間における作業件数はガラス関連サービス14千件、水まわり関連サービス33千件、カギの交換関連サービス44千件、パソコン関連サービス13千件です。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

① コールセンター事業

コールセンター事業におきましては、カギ部門等ではWeb広告からの作業件数は伸びているものの、タウンページによる集客減をカバーしきれず、苦戦を強いられましたが、消費税増税前の駆け込み需要に引き続きリフォームや害虫駆除が好調に推移したことにより、コールセンター事業全体の売上高は順調に推移しました。

当第３四半期連結累計期間におけるコールセンター事業は、カギ部門の売上高が307,920千円（前年同期比0.9%減）、パソコン部門の売上高が59,259千円（前年同期比4.0%減）、リフォーム部門の売上高が43,541千円（前年同期比42.9%増）となっております。

この結果、コールセンター事業全体の売上高は、481,940千円（前年同期比5.0%増）、営業利益は107,450千円（前年同期比8.3%増）となりました。

② 会員事業

会員事業におきましては、提携企業の賃貸及び分譲住宅入居者向け「安心入居サポート」会員、「ライフサポートパック」「BBお掃除＆レスキュー」等「ライフデポ」各種会員、全国大学生活協同組合連合会の「学生生活110番」及び家電・住宅設備機器のメーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員の販売が拡大し、いずれも入会会員を順調に伸張しております。

また、平成25年12月に新たに会員事業に加わったインターネット取次事業の「ネット110番」も順調に推移しております。

当第３四半期連結累計期間における会員事業は、「安心入居サポート」会員の売上高が2,049,188千円（前年同期比18.1%増）、「ライフデポ」各種会員の売上高が394,872千円（前年同期比6.4%増）、「学生生活110番」会員の売上高が178,295千円（前年同期比29.4%増）、「あんしん修理サポート」会員の売上高が110,914千円（前年同期比67.5%増）及び「ネット110番」の売上高が206,273千円となりました。

この結果、会員事業全体の売上高は、3,038,309千円（前年同期比26.7%増）となり、各種会員の売上高の増加が大きく貢献したものの、会員増加に伴う出動費等の増加の影響により、営業利益は626,404千円（前年同期比3.4%減）となりました。

また、生活会員の有効会員数は1,627千人（入会・更新・継続を含む）となりました。

③　企業提携事業

水の救急車事業におきましては、消費税増税前の駆け込み需要も手伝ってトイレ等のリフォームが増加し、水まわりの緊急駆けつけサービスについても作業が増加したことにより、順調に推移しました。

旭硝子ガラスの救急車事業におきましては、ガラスの緊急割れ換えが低調であったものの、消費税増税前の駆け込み需要による窓関連リフォームや夏に向けての網戸の張り替え等の増加により、ほぼ前年同期並みの業績となっております。

コールセンター受託事業では、顧客企業のコールセンターと作業出動をワンストップで提供しております。コールセンター受託企業数は引き続き順調に増加し222社（前年同期受託企業数200社）となり、売上高も受託企業数を反映して順調に推移しております。

当第３四半期連結累計期間における企業提携事業は、水の救急車事業の売上高が1,360,313千円（前年同期比9.4%増）、旭硝子ガラスの救急車事業の売上高が485,739千円（前年同期比4.0%減）、セコムウィン事業の売上高が58,970千円（前年同期比1.2%増）、コールセンター受託事業の売上高が504,516千円（前年同期比8.5%増）となりました。

この結果、企業提携事業全体の売上高は、2,409,539千円（前年同期比6.0%増）となり、営業利益は230,291千円（前年同期比33.4%増）となりました。

④　加盟店事業

加盟店事業におきましては、前年同期に実施したテレビのスポットCM等を継続しなかったことにより、プロモーション業務による加盟店への当第３四半期連結累計期間における当事業の売上高は110,089千円（前年同期比16.0%減）となり、さらに生活救急車全般のプロモーションに関連する広告宣伝費を当セグメントで負担しているため、営業損失は236,878千円（前年同期は営業損失205,549千円）となりました。

なお、加盟店数は493拠点、協力店数は1,222拠点となっております。

⑤　少額短期保険事業

少額短期保険事業におきましては、賃貸住宅の家財を補償する「新すまいRoom保険」や、自転車の万一の事故に備える「ちゃりぽ」が順調に伸びていることにより、当第３四半期連結累計期間における当事業の売上高は1,552,373千円（前年同期比20.8%増）となりましたが、営業利益は115,478千円（前年同期比4.1%減）となりました。

⑥　自動車賃貸事業

自動車賃貸事業におきましては、株式会社バイノスが実施する除染事業の作業用車両の賃貸車両数の伸長により、当第３四半期連結累計期間における当事業の売上高は483,302千円（前年同期比133.3%増）となり、営業利益は80,525千円（前年同期比152.3%増）となりました。

⑦　環境メンテナンス事業

前連結会計年度から新たに開始いたしました環境メンテナンス事業におきましては、連結子会社株式会社バイノスが新種の微細藻類「バイノス」の特性を活かした排水・廃液及び廃棄物処理、除染作業等の事業を展開しております。

当第３四半期連結累計期間におきましては、主として福島県内地方自治体等が実施する除染の受託により、売上高は1,199,198千円（前年同期比137.4%増）となりましたが、更なる「バイノス」の研究開発のための研究者の採用、東京オリンピックの開催決定に伴う建設・土木関連の人件費高騰の影響や、冬季における想定を上回る降雪の影響もあり、営業損失は438,950千円（前年同期は営業損失186,153千円）となりました。

⑧　その他の事業

その他の事業におきましては、売上高は300,792千円（前年同期比4.8%減）となり、主として医療機器事業における広告宣伝費の圧縮により、営業利益は34,017千円（前年同期は営業損失13,232千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第３四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ2,055,249千円増加し、11,267,091千円となりました。これらは主に、受取手形及び売掛金が699,147千円減少したものの、現金及び預金が2,704,784千円増加したことによるものです。

（固定資産）

当第３四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ697,519千円増加し、3,141,790千円となりました。これらは主に、投資有価証券が342,454千円、ネット110番株式会社を子会社化したことによりのれんが159,746千円増加したことによるものです。

（繰延資産）

当第３四半期連結会計期間末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末と比べ52,916千円減少し、58,108千円となりました。これは主に、少額短期保険事業に係る保険業法第113条繰延資産が52,877千円減少したことによるものです。

（流動負債）

当第３四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ1,002,601千円減少し、5,224,637千円となりました。これは主に、短期借入金が1,160,000千円減少したことによるものです。

（固定負債）

当第３四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ159,571千円増加し、3,731,121千円となりました。これは主に、長期借入金が123,354千円減少したものの、長期前受収益が324,915千円増加したことによるものです。

（純資産）

当第３四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ3,542,881千円増加し、5,511,231千円となりました。これは主に、自己株式の処分により、自己株式が899,952千円減少したものの、資本剰余金が2,791,476千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、環境メンテンナンス事業において当社連結子会社の株式会社バイノスが行っており、当第３四半期連結累計期間における研究開発費は1,793千円であります。

株式会社バイノスが保有する新種の微細藻類の「バイノス」の特性を利用した放射性物質の新たな吸着材等の研究開発に取り組んでおります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

②　【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成26年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成26年８月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,628,000	34,628,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第一部）	単元株式数 100株 （注）２
計	34,628,000	34,628,000	―	―

（注）１．「提出日現在発行数」欄には、平成26年７月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

２．平成25年11月14日開催の取締役会決議及び平成25年12月20日開催の第17期定時株主総会における定款一部変更の決議により、平成26年４月１日を効力発生日として、１株を100株とする株式の分割の実施並びに１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用すると同時に、発行済株式総数は34,281,720株増加し、34,628,000株となっております。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年４月１日（注）	34,281,720	34,628,000	―	774,855	―	818,053

（注）　株式分割（１：100）によるものであります。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年３月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①　【発行済株式】

平成26年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　2,077 （相互保有株式） 普通株式　3,251	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　340,952	340,952	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	346,280	－	－
総株主の議決権	－	340,952	－

（注）平成25年11月14日開催の取締役会決議及び平成25年12月20日開催の第17期定時株主総会における定款一部変更の決議により、平成26年４月１日を効力発生日として、１株を100株とする株式の分割の実施並びに１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

②　【自己株式等】

平成26年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号	2,077	－	2,077	0.59
（相互保有株式） ジャパンロックレスキューサービス株式会社	大阪府吹田市南金田二丁目３番26号	1,351	1	1,352	0.39
（相互保有株式） 株式会社BAC	愛知県一宮市千秋町町屋字宮浦６番地	1,900	217	2,117	0.61
計	－	5,328	218	5,546	1.60

（注）１．上記他人名義所有株式のうち、当社の取引先会社で構成される持株会（JBR取引先持株会　名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号）に加入しており、同持株会名義で所有する株式数は、次のとおりであります。

ジャパンロックレスキューサービス株式会社　1株

株式会社BAC　217株

２．平成25年11月14日開催の取締役会決議及び平成25年12月20日開催の第17期定時株主総会における定款一部変更の決議により、平成26年４月１日を効力発生日として、１株を100株とする株式の分割の実施並びに１単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値には当該株式分割を反映しておりません。

３．当第３四半期会計期間末日現在において、当社は自己株式数207,700株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.59%）を所有しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年10月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年９月30日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,393,095	9,097,880
受取手形及び売掛金	2,011,474	1,312,327
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	31,397	25,101
仕掛品	11,296	14,781
貯蔵品	13,303	11,118
その他	657,791	712,819
貸倒引当金	△6,516	△6,938
流動資産合計	9,211,842	11,267,091
固定資産		
有形固定資産	641,878	739,883
無形固定資産		
のれん	15,792	175,539
その他	148,158	131,329
無形固定資産合計	163,951	306,869
投資その他の資産		
投資有価証券	950,520	1,292,974
その他	767,668	884,598
貸倒引当金	△79,747	△82,536
投資その他の資産合計	1,638,441	2,095,037
固定資産合計	2,444,270	3,141,790
繰延資産	111,025	58,108
資産合計	11,767,138	14,466,990
負債の部		
流動負債		
買掛金	504,997	572,510
短期借入金	2,060,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,758,165	1,769,996
未払法人税等	186,711	270,387
賞与引当金	15,746	4,803
会員引当金	186,695	222,463
受注損失引当金	277,075	4,246
支払備金	20,083	20,094
責任準備金	253,549	302,866
その他	964,216	1,157,268
流動負債合計	6,227,239	5,224,637
固定負債		
長期借入金	2,315,338	2,191,984
役員退職慰労引当金	27,000	47,250
長期前受収益	1,123,056	1,447,972
その他	106,154	43,915
固定負債合計	3,571,549	3,731,121
負債合計	9,798,789	8,955,759

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年９月30日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年６月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	762,902	774,855
資本剰余金	848,714	3,640,191
利益剰余金	1,034,058	929,488
自己株式	△952,767	△52,814
株主資本合計	1,692,908	5,291,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	141,226	59,615
その他の包括利益累計額合計	141,226	59,615
少数株主持分	134,214	159,896
純資産合計	1,968,349	5,511,231
負債純資産合計	11,767,138	14,466,990

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年10月１日 至　平成26年６月30日)
売上高	7,251,391	8,940,069
売上原価	4,291,328	5,875,043
売上総利益	2,960,063	3,065,026
販売費及び一般管理費	2,500,596	2,779,158
営業利益	459,466	285,867
営業外収益		
受取利息	21,985	3,645
受取配当金	1,190	5,345
補助金収入	32,822	32,697
投資有価証券売却益	―	38,379
持分法による投資利益	2,463	―
その他	11,162	6,883
営業外収益合計	69,624	86,952
営業外費用		
支払利息	20,985	19,384
持分法による投資損失	―	162,273
保険業法第113条繰延資産償却費	61,915	52,877
その他	1,627	7,082
営業外費用合計	84,528	241,617
経常利益	444,562	131,202
特別利益		
投資有価証券売却益	63,410	287,742
その他	―	65,544
特別利益合計	63,410	353,286
特別損失		
投資有価証券評価損	122,782	22,098
過年度決算訂正関連費用	―	※　93,916
その他	―	1,367
特別損失合計	122,782	117,382
税金等調整前四半期純利益	385,190	367,106
法人税等	209,426	390,719
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	175,764	△23,613
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△57,356	23,412
四半期純利益又は四半期純損失（△）	233,120	△47,025

【四半期連結包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期連結累計期間 (自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年10月１日 至　平成26年６月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失（△）	175,764	△23,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,867	△81,693
持分法適用会社に対する持分相当額	91	82
その他の包括利益合計	26,959	△81,611
四半期包括利益	202,724	△105,224
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	260,080	△128,637
少数株主に係る四半期包括利益	△57,356	23,412

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、ネット110番株式会社を株式の取得により子会社化したことに伴い、連結の範囲に含めております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

第２四半期連結会計期間より、日本電源技術社株式会社の株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

（四半期損益計算書関係）

※過年度決算訂正関連費用は、過年度の不適切な会計処理に関連した調査費用等であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成26年６月30日）
減価償却費	108,923千円	203,531千円
のれんの償却額	33,941	38,659

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成24年10月１日　至　平成25年６月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日定時株主総会	普通株式	62,899	1,000	平成24年９月30日	平成24年12月25日	利益剰余金
平成25年５月14日取締役会	普通株式	28,949	500	平成25年３月31日	平成25年６月17日	利益剰余金

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成25年10月１日　至　平成26年６月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日定時株主総会	普通株式	57,544	1,000	平成25年９月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

（注）配当金の総額57,544千円は、当社の平成25年12月20日開催の定時株主総会に基づく手続きによりすでに支出されており、その全額が、剰余金の分配可能額を超過しておりますが、当該剰余金の分配可能額を超過して実施した配当金57,544千円は、既に役員より返還を受けております。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は平成25年11月18日開催の取締役会決議に基づき、平成25年12月３日を払込期日とする公募による自己株式の処分及び平成25年12月19日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分を行い、資本剰余金が2,779,525千円増加し、自己株式が902,466千円減少しております。

これらの結果、当第３四半期連結会計期間末において資本剰余金は3,640,191千円、自己株式は52,814千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間（自　平成24年10月１日　至　平成25年６月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント							
	コールセンター	会員	企業提携	加盟店	少額短期保険	自動車賃貸	環境メンテナンス	計
売上高								
外部顧客への売上高	459,075	2,387,708	2,272,492	94,626	1,136,611	79,549	505,225	6,935,290
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	9,791	380	36,369	148,667	127,584	－	322,793
計	459,075	2,397,500	2,272,872	130,996	1,285,278	207,134	505,225	7,258,084
セグメント利益又は損失(△)	99,206	648,215	172,619	△205,549	120,362	31,915	△186,153	680,616

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	316,101	7,251,391	－	7,251,391
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	322,793	△322,793	－
計	316,101	7,574,185	△322,793	7,251,391
セグメント利益又は損失(△)	△13,232	667,383	△207,916	459,466

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△207,916千円には、セグメント間取引消去△22,351千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△185,564千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間（自　平成25年10月１日　至　平成26年６月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント							
	コールセンター	会員	企業提携	加盟店	少額短期保険	自動車賃貸	環境メンテナンス	計
売上高								
外部顧客への売上高	481,940	3,026,097	2,408,530	79,813	1,420,117	23,579	1,199,198	8,639,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	12,211	1,008	30,276	132,256	459,722	―	635,475
計	481,940	3,038,309	2,409,539	110,089	1,552,373	483,302	1,199,198	9,274,753
セグメント利益又は損失(△)	107,450	626,404	230,291	△236,878	115,478	80,525	△438,950	484,321

	その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
売上高				
外部顧客への売上高	300,792	8,940,069	―	8,940,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	635,475	△635,475	―
計	300,792	9,575,545	△635,475	8,940,069
セグメント利益又は損失(△)	34,017	518,339	△232,471	285,867

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器事業を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△232,471千円には、セグメント間取引消去△21,814千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△210,657千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 （自　平成24年10月１日 至　平成25年６月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　平成25年10月１日 至　平成26年６月30日）
(1) １株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	7円80銭	△1円43銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	233,120	△47,025
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	233,120	△47,025
普通株式の期中平均株式数（株）	29,896,000	32,959,869
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	7円79銭	―
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	37,500	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―――	―――

（注）１．当社は、平成25年10月１日付で株式１株につき５株、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額を算定しております。

２．当第３四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（訴訟の提起）

当社及び当社の連結子会社である株式会社バイノス（以下、バイノス）は、平成25年12月３日付けで岐阜地方裁判所において訴訟の提起を受けました。訴状到達日は、平成25年12月13日（バイノスにおいては平成25年12月17日）であります。訴訟の概要は、以下のとおりであります。

１．原告の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称　　株式会社トーカイ

(2) 住所　　岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

(3) 代表者の氏名　　代表取締役　小野木孝二

２．訴訟の内容及び目的物の価額

(1) 訴訟の内容　　連結子会社であるバイノスが株式会社トーカイと賃貸借契約等の締結に至らなかったことに契約締結上の過失があるとの主張を前提に、親会社である当社がバイノスに賃貸借契約等を締結させなかったことが株式会社トーカイに対する不法行為にあたるとする損害賠償請求であります。

(2) 訴訟の目的の価額　123,471千円

３．今後の訴訟対応

当社及びバイノスは、本件を巡る当社及びバイノスの対応に過失はないものと判断しており、原告の訴えは極めて不当であると考えております。本件裁判において当社及びバイノスの正当性を主張していく考えであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年８月８日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢　宏光　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤　隆行　　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成25年10月１日から平成26年９月30日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（平成25年10月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社の平成26年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。